

**独立行政法人住宅金融支援機構契約監視委員会（第3回）
審議概要**

開催日及び場所	平成25年12月12日(木) 住宅金融支援機構本店14階会議室
委員長 委員 (以上、敬称略)	若杉 敬明 (ミシガン大学ロス・ビジネススクール三井生命金融 研究所 理事) 中村 里佳 (さくら綜合事務所 公認会計士) 久保田宏明 (監事) 委任状 (伯耆 逸夫 (監事))
審議対象	<p>1 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)における4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月から6月までに締結した競争性のない随意契約の点検結果の確認(同年9月契約予定の新規の競争性のない随意契約を含む。) ・平成25年4月から6月までに締結した一者応札・一者応募による契約の点検結果の確認 ・平成25年7月から9月までに締結した競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募となった契約の点検 <p>2 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて(平成24年9月7日総務省行政管理局長名事務連絡)における(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き2か年度連続して一者応札・応募となった案件 <p>3 機構独自の議案 契約方法が「一般競争入札(総合評価落札方式)、企画競争、公募」による契約のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月から6月までに締結した契約の点検結果の確認 ・平成25年7月から9月までに締結した契約の点検
審議概要	<p>○事務局より定足数の確認が行われた。</p> <p>○平成25年4月から6月までに締結した競争性のない随意契約(同年9月契約予定の新規の競争性のない随意契約を含む。)及び一者応札・一者応募による契約の点検結果の確認が行われた承された。</p> <p>○平成25年7月から9月までに締結した競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募(2か年度連続して一者応札・応募となった案件を含む)となった契約について、全ての契約の内容及び改善策等を記載した資料に基づき内容説明が行われた。</p> <p>○平成25年4月から6月までの契約で契約方法が「一般競争入札(総合評価落札方式)、企画競争、公募」の案件について、契約の点検結果の確認が行われ、了承された。</p> <p>○平成25年7月から9月までに締結した契約で契約方法が「一般競争入札(総合評価落札方式)、企画競争、公募」の案件について、契約の内容を記載した資料に基づき説明が行われた。</p> <p>○あらかじめ各委員を事前訪問し、上記審議内容の資料をもとに説明を実施。その中から事前に委員の指摘があった契約を個別事案として重点的に説明が行われた。</p> <p>○上記審議対象案件については、次のとおり意見・質問があり、それに対する回答が行われた。</p>

●平成25年4月から6月までに締結した契約の点検結果に関する質疑応答

(1)競争性のない随意契約

(点検案件)

- ・個人信用情報機関の利用
- ・日本司法書士会連合会報酬請求書とりまとめ業務
- ・後納郵便
- ・金融情報サービスの利用
- ・事務所賃貸借
- ・ファームバンキング利用に係る振込手数料等
- ・マンション市場情報サービスの利用
- ・借上宿舍
- ・ナビダイヤル利用料
- ・ガス、水道
- ・本店ビルにおける熱需給
- ・個人信用情報利用に係る通信回線利用料
- ・登記事項証明書等交付手数料
- ・資産自己査定システム運用支援及び保守等業務（契約先が著作権を有するもの）

等

(9月契約予定の新規の競争性のない随意契約)

- ・PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理業務の委託

主な意見・質問	回 答
(特になし)	(特になし)

(2)一者応札・一者応募となった契約

(点検案件)

- ・北海道支店（札幌市）車両運行管理等
- ・業務委託フラット35に関する広告(南九州支店)
→（公告期間を延長）
- ・募集委託並びに債券保管委託及び元利金支払事務委託契約（住宅金融支援機構債券第14回）
→（公告期間の延長等考えられる改善策は、これまでに実施済み）
- ・住宅融資保険等システムの改修業務
- ・住宅融資保険等システムの改修(入力項目見直し等対応)業務
- ・総合オンラインシステムの改修(システム連携機能改修)業務
- ・総合オンラインシステムの改修(預託金月報機能改善対応)業務
- ・総合オンラインシステムの改修(債権管理補助システムに係る基盤更改)業務
→（新規参入業者は、システムリスク、コスト等の関係で参加に消極的）
- ・資産自己査定結果集計・貸倒実績率算出ソフト保守及び運用支援業務
→（公告期間及び業務等準備期間を延長）
- ・営業支援システム等のハードウェアの調達業務
→（業務等準備期間を延長）
- ・Withシステムの標的型攻撃対策（セキュリティパッチ適用環境構築）業務
→（公告期間の延長及び競争参加資格等級を全省庁・機構とも全等級）

主な意見・質問	回 答
(特になし)	(特になし)

●平成25年4月から6月までに締結した契約の「一般競争入札（総合評価）、企画競争、公募」の点検結果の確認に関する質疑応答

(点検案件)

(1)一般競争（総合評価）

- ・総合オンラインシステムの改修（預託金月報機能改善対応）業務

(2) 企画競争

- ・引受並びに募集取扱契約（住宅金融支援機構債券（MBS、SB））

(3) 公募

- ・機構融資に係る業務の委託（直接融資）
- ・証券化支援事業（買取型）に係る買取債権管理回収業務の委託
- ・証券化支援事業（保証型）に係る代位債権管理回収業務の委託
- ・機構融資に係る工事審査業務の委託

主な意見・質問	回答
(特になし)	(特になし)

●平成25年7月から9月までに締結した契約に関する質疑応答

(1) 競争性のない随意契約

(審議案件)

- ・借上宿舎
- ・登記事項証明書等交付手数料
- ・文書管理システムの改修（契約先が著作権を有するもの）
- ・資産自己査定システム地価データカスタマイズ及び更新作業（契約先が著作権を有するもの）
- ・PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理業務の委託

主な意見・質問	回答
(特になし)	(特になし)

(2) 一者応札・一者応募による契約

(審議案件)

- ・総合オンラインシステムの改修（平成25年度上期制度改正・機能改善）業務
- ・総合オンラインシステムの改修（審査機能等改善対応）業務
- ・証券化システムに係る業務アプリケーションの改修（JICC登録データ授受形式変更及びBIシステム提供データ作成対応）業務
→（公告期間の延長等考えられる改善策は、これまでに実施済み。新規参入業者は、システムリスク、コスト等の関係で参加に消極的）
- ・住宅金融支援機構北関東支店の電力の調達
- ・住宅金融支援機構東北支店の電力の調達
- ・住宅金融支援機構東海支店の電力の調達
- ・資産自己査定システムに係る地価データの納入業務
→（公告期間の延長等考えられる改善策は、これまでに実施済み。）

主な意見・質問	回答
(個別審議事項) (一者応札) ○「HS情報システム」の一者応札案件については、競争入札が機能しているかどうかの見極めが重要。委員会としてどう判断するか（既存の評価は改善困難になっている。そうであれば総合評価をする意味がどこにあるのか。ガイドライン等に基づいた形式だけのものになっていないか。）。 他者落札の可能性もあるならば、一者応札は偶然ということになる	○機構としても、左記ご意見等の趣旨は理解できる。今後の国の動向等に注視しつつ対応していきたいと考える。 また、業務の効率化を目的とするシステム改修を行う場合、その効果検証等については、来年度の委員会においてご報告したい。

が、実質的に可能性がないのであれば競争入札それ自体は意味をなさない。

そうであれば随意契約にして価格交渉をした方がよい。今回は80%という落札率だがこれをどう評価するか。

- 業務の効率化を目的とするシステム改修を行う場合、その効果検証は行っているのか。行っているのであれば、年(又は数年)に1回程度でよいので、システム投資に見合った効果があったのかを報告して欲しい。

- (3) 前年度に引き続き2か年度連続して一者応札・応募となった案件
- ・総合オンラインシステムの改修(平成25年度上期制度改正・機能改善)業務
 - ・総合オンラインシステムの改修(審査機能等改善対応)業務
 - ・住宅金融支援機構東海支店の電力の調達
 - ・資産自己査定システムに係る地価データの納入業務
- (契約監視委員会コメント)
- ・仕様書の見直し、準備期間の十分な確保、公告期間の見直し等、「改善可能な取組は実施されており、機構の取組は妥当」なものとする。

主な意見・質問	回答
(特になし)	(特になし)

●平成25年7月から9月までに締結した契約の「一般競争入札(総合評価)、企画競争、公募」に関する質疑応答

(審議案件)

(1) 一般競争(総合評価)

- ・総合オンラインシステムの改修(平成25年度上期制度改正・機能改善)業務
- ・総合オンラインシステムの改修(審査機能等改善対応)業務
- ・責任準備金の検証等に係るコンサルティング業務委託

(2) 企画競争

- ・引受並びに募集取扱契約(住宅金融支援機構債券(MBS、SB))

(3) 公募

該当なし

主な意見・質問	回答
<p>(個別審議事項) (総合評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○責任準備金の検証等に係るコンサルティング業務委託 ・価格点は第2位の業者と逆転しているが、どのような技術点の評価ポイントで大きく差がついたか。また、昨年度はどうだったか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価項目で大きく差がついた評価項目については、コンサルティング内容及び作業計画の妥当性、独創性である。これは決算に直結するものであり、価格点第1位の法人は提案上際だった点がなかったこと、具体的には、将来収支の分析手法の課題についてどのような方法で解消していくのかという点で、一般的な分析手法の提案はあったものの、機構の住宅融資保険の特性を

踏まえた提案が少なく評価に結びつかなかったものである。
また、業務従事者の経験・能力の評価項目においても、保険計理業務の従事状況等今回提示のあった内容では他法人に比べ見劣りするものであった。
なお、同法人は24年度においても同様の評価項目について、他法人に比べ劣っていたものである。

以上